

会議録【要点筆記】

会議名称	第3回米沢市雪対策総合計画外部検討委員会	
開催日時	令和5年8月10日（木） 午後1時30分～午後3時30分	
開催場所	米沢市役所 3階 庁議室	
出席者	(委員等氏名)	(所属団体等)
	委員長 樋口 健志	国立大学法人山形大学工学部 化学・バイオ工学科助教
	副委員長 金子 利貞	山形県建設業協会米沢支部 事務長
	委員 数見 等	置賜広域行政事務組合消防本部 消防次長兼米沢消防署長
	委員 上浦 浩輝	社会福祉法人米沢市社会福祉協議会 地域福祉係長
	委員 関谷 知樹	米沢市地区委員会 副委員長
	委員 高橋 里佳	米沢警察署警備課 警備係長
	委員 新関 民代	米沢市民生委員・児童委員連合協議会 理事
	委員 我妻 弘一	米沢商工会議所建設部会 常任委員
	委員 我妻 康次	米沢市コミュニティセンター館長会 会長
	委員 渡部 高久	山形県置賜総合支庁建設部道路計画課 道路管理主幹
欠席者	(委員等氏名)	(所属団体等)
	委員 小泉 玲子	一般社団法人米沢観光コンベンション協会 理事 女性部会長
	委員 齋藤 定雄	米沢市身体障がい者福祉協会 会長
	委員 佐藤 哲	米沢市小中学校長会 会長
	委員 土田 一成	米沢地区交通安全協会 会長
事務局出席者	企画調整部長、地域振興課長、地域振興課長補佐、地域振興課地域振興主査、地域振興課主任（地域振興担当）、高齢福祉課長、土木課長	
会議次第	1 開会 2 協議 (1) 会議録の作成方法について (2) 米沢市雪対策総合計画<改定版>（案）について (3) 意見交換 (4) 今後のスケジュールについて (5) その他 3 その他 4 閉会	
会議資料	次第、委員名簿 【資料1-1～1-3】 会議録の作成方法について 【資料2】 米沢市雪対策総合計画<改定版>（案）概要版 【資料3】 米沢市雪対策総合計画<改定版>（案）本冊 【資料4】 スケジュール 【資料5】 パブリック・コメントの実施	
会議内容		
【1 省略】		

【2 協議】

(1) 会議録の作成方法について

資料1-1に基づき事務局から説明を行い、以下のとおり決定された。

【会議録の作成方法】

- ・本委員会で作成する会議録は要点筆記とする。(指針第2条第2号の会議)
- ・会議録作成のため、会議を録音する。
- ・録音した音声データの文字おこしは行わない。
- ・音声データは会議録の決裁後に保存不要のものとして廃棄する。

【会議録の作成手順】

- ・事務局で要点筆記の会議録原案を作成する。
- ・委員に会議録原案を送付し確認してもらう。(連絡がない場合は承認されたものとして取り扱う。)
- ・会議録が確定したら、起案・決裁のうえ委員に送付する。

なお、第1回目、第2回目の会議も同様の取り扱いとすることが了承された。

(2) 米沢市雪対策総合計画<改定版>(案)について

初めに、事務局から【資料5】に基づき、パブリック・コメントの募集について説明を行った後、【資料3】に基づき、米沢市雪対策総合計画の改定にあたり、修正や変更、拡充となった部分を中心に説明を行った。

(3) 意見交換

委員長：今日の議論を通して、修正するところがあれば修正して、この内容がパブリック・コメントにかけられ公開されるということで協議に入ってほしい。本日は、除雪する業者の立場の委員に出席いただいているので、ご意見とか気付いたことがあれば発言をお願いしたい。

委員：市民アンケートの結果で道路のデコボコ、5年前のアンケートでも同じ意見があつて改善されていないことが分かった。3ページ②市民アンケート結果、求められる対策の中で、除雪オペレーターの操作技術の向上と書いてあるが、オペレーターが下手と言っているわけで、場合によっては変にとられかねない。従事年数でオペレーターの習熟度が違ってくる。この表現を何かに置き換えられないか。資料の中で繰り返し出てくるので考えてほしい。

道路除排雪のインフラ対策の中に、防雪柵、道路幅の確保とか、そういったものを入れて目標値を設定できないか。防雪柵や流雪溝の整備は、予算が先に出てくる話なので設定しにくいとは思いますが、努力しますということが分かってもらえると思う。

地域内の除排雪活動の求められる対策の部分で、コミュニティ機能の向上と地域における共助意識の醸成とあるが、具体的に誰が進めていくのか見えない。

5ページ見直しのポイント、道路等の効率的な除排雪の推進で、システムの導入と書いてあるが、何のシステムか分からない。

23ページ、施策1-4-5通学路の安全確保、市民・地域・行政が全て◎(主体的に実施)となっている。どの立場からも主体的に実施となっているが、これで動けるのか。他の施策でも◎が二つ入っているところがあり、主体が誰なのか勘違いされないよう◎は一つあればよいと思う。

27ページ総人口の推移の資料、平成37年とか書いてあるが、令和の表現

にできないか。

委員長：今のご意見は多岐にわたるが、ほかの観点からの意見もあると思うので、いろいろご発言をいただいて、5つの施策の柱立ての順番に整理をしていきたい。

私がある程度理解しているのは、23ページ施策の一覧表、主体的に行う◎が2つも3つもあるとご指摘があったが、よく見ると市は主体的に行うか、支援・助成・周知する(○)という2通りある。市民・地域は主体的に関わるか、あまり関わらないの2つに分かれ、市民・地域には○がない。◎は果たす役割を考えながら決めてきた面があると思う。発言のあった通学路の安全確保は、地域の見守りについては、おそらく行政が主体にならない。一方で、例えばマップの作成とか標識を整備するといったことは行政が主体で行う必要があり、一つの施策の中でもやるべき主体がさらに細分化されていると思う。そこまで書き出すと長くなってしまうので、まとめた書き方になっているのだと思う。事務局から追加のコメントがあれば願います。

事務局：道路のデコボコ、わだちの解消は以前からご意見があり、大雪の場合でも完全に除雪するのが一番望ましいが、費用やオペレーターの人員体制の関係もあって、必ずしも現実的な話しではない。除雪の出動基準については、早朝除雪を基準にして日中除雪が入ることになっていて、道路パトロールで状況把握しながら支障が生じないように改善していく必要がある。ただ、一つの要因として、オペレーターの経験年数もあるので、操作技術の向上を挙げさせてもらったのでご理解いただきたい。

求められる対策の中に、道路幅員の確保、防雪柵の設置も盛り込んでどうかとの意見があったが、施策1-2-1流雪溝の整備促進であったり、施策1-3-1防雪柵、なだれ防止対策推進ということで個別に挙げている。

5ページ見直しのポイントのシステムの導入とはどのようなシステムかのご質問があったが、除雪運行管理システムのことである。除雪車にGPS端末を搭載し、作業の日時、位置情報、作業時間など、即時にデータを取得できるシステムとなっており導入を推進していく。

23ページ施策1-4-5通学路の安全確保だが、教育委員会、土木課、警察関係者、地域住民などで、合同点検を行いながら危険箇所を見つけて改善を検討する内容となっている。

事務局：4ページ地域内の除排雪活動の求められる対策の具体的な内容が見えないことについては、市民アンケートの結果どういった対策が求められているかを整理し、5ページ見直しのポイントで見直し内容としてまとめている。4番目の共助意識の醸成で、地域内でのコミュニケーション力を高めるなど共助意識向上への取組を推進することを見直しのポイントとしている。資料2-2では具体的な取組みについて新規・拡充ということで整理し、3-2-5に地域の支え合い意識の醸成を主な取組みとして設定している。日ごろから地域における支え合い意識醸成のため、顔見知りになる関係を作ることが重要と考えており、コミュニティセンターを通して世代間交流ができることを想定し取組みを進めていきたい。27ページ資料の元号は、平成から令和に変更する。

委員：23ページで市民・地域・行政の役割の部分があるが、前回の委員会で自助・共助・公助という考え方が大切という観点で今回分けてくれたと思っているが、そういうことでよいか。

事務局：委員からのご意見をもとに項目を追加した。

委員：除雪オペレーターの操作技術の向上について、除雪オペレーターの技術が低

いということではなく、今までは地域と打合せをして除雪を実施してきたが、オペレーターが変わったときに、前のオペレーターから引き継ぎが行われておらず、地域の思いと違った除雪が行われている。前オペレーターと引継ぎをしてもらえれば、皆さんの不満はだいぶ下がると思う。そういう考えで話しをさせてもらったもので、技術の向上は、それはそれでやってもらいたい。

委員長：資料の中で文言の意味合いがちょっと違っているような印象がある。3ページで指摘があったところだと操作技術を上げてほしいとのニュアンスにとれる。一方で、17ページの一番下だと、引継ぎはしっかりやりましょう、技術の伝承をしていきたいと思いますと書かれている。議論の根っこは同じところから出ているが、与える印象が違ってきている。我々委員の中での議論では、どちらかというとなんか引継ぎ、後継者育成が多かった。差し支えなければ、技術の向上の文言を修正してもいいと思う。

委員：技術の向上であれば講習会をしてもらえればいいだけの話し。皆さんに公開し意見をもらうことになるが、除雪会社37社へも同じものが届くので、除雪を引き受けている会社の方が見たとき、どう感じるかということ。もう少しうまい表現はないものか。

委員長：やはり3ページの文言を修正したほうがいいのではないか。

事務局：除雪技術をつなぐところが重要な視点と思うので、求められる対策のところを除雪オペレーターの除雪技術の伝承等といった形に訂正したい。

委員長：自助、共助、公助は、1回目、2回目でもそういった話しがあった。3ページの道路のデコボコ、わだちの解消は昔も今も言われていて、何ら前進していないとの捉え方でいいのかとの話しもあった。デコボコ、わだちに対する不満はいつやっても必ず出るので、そういった事態をゼロになることをいきなり目指すのではなく、例えば地域内で話し合っ解決する、あるいはGPSなどのシステムを入れて除雪体制を効率化して、除雪オペレーターの減少が見込まれる中で機動的に除雪できる体制を整えていく。やれる体制を強化していくことが、最終的にはデコボコが減って不満が少なくなるという最終的なゴールにたどり着く近道なのではないか。こういったことを推進していこうという議論になったと思う。

委員：12ページの流雪溝の整備で、摩擦が少ない流雪溝に取り換えたとか、そういうのがあれば教えてほしい。当地区からも言われているが、冬場流雪溝に水が流れてこない。取水量の問題もあると思うが、冬場だけ水量を多くするみたいな特例を作れないか。

事務局：流雪溝の整備促進は、予算の関係もあるが、毎年度2路線の事業を行っている。今、水が流れているところの施設整備や、既存設備で老朽化し流れにくくなったところの内面塗装などのメンテナンスを行っている状況である。冬期間だけでも水量を増やせないかとの話しがあったが、水利権の関わりがあって、国からは難しいと言われている。冬期間だけ水量を確保することは難しい。

委員長：今ある水利権を目いっぱい使っているということか。

事務局：はい。

委員長：これ以上流雪溝を増設しても、そこに流す水があまりないということでしょうか。

事務局：はい。

委員長：実は5年前の検討委員会で流雪溝の話が出て、少ない労力で住民自身が雪処理できるので、整備できるものは整備しましょうという議論があった。ただ、今の話しからすると、流雪溝の整備予算が確保できたとしても水利権の問

題が解消できないので、整備といっても今やれるのは既存設備のメンテナンスしかないのかなと思う。

委員：冬場は水利権が必要なのか。

事務局：冬場においても水利権が必要。

委員：余っている部分は使えるとか、そういうことではないのか。

事務局：以前、国に問合せしたが、余っている水はない状況。

委員：私どもの地区は流雪溝を整備してもらって非常にいい状況だが、水量が少なくあまり雪を流せないという不都合もある。水があるところはどんどん流れているので、そっちの水を回してもらえないか話したことがあるが、やはり今言ったような難しさがあるのか。

事務局：今流れているところの水量を変えらるとなると、ほかの地域の水量が減ったりだとか、そういった問題が発生するので、その辺りの調整ができれば可能だとは思いますが。冬場はどの地区も水量が欲しいので難しい。

委員：その地域と調整ができたらいいか。

事務局：どのような形でその水が下流までいっているかにもよるが、下流域までの地域と調整がつけば可能だと思う。

委員：そんなに下流の区間まで把握しておらず、自分の地域しか見えていなかった。難しい点がある。

委員：2点ほど質問、確認したいが、11ページ除雪路線の見直しやシステム導入に伴う精算方法の見直しだが、今まで距離精算だったものを時間精算に変更するという解釈でよいか。あと、除雪時間は、3時から7時までとなっているが、精算方法を変えても除雪時間に変化はないのか。

事務局：精算方法の見直しだが、現在の早朝除雪は距離精算で行っているが、時間精算に変更することを考えている。それから除雪の作業時間、今は3時から7時までの4時間枠となっている。この枠をどうするかはまだ正式に決まっていらないが、4時間が5時間になったり6時間になったりするのではなく、例えば2時から6時になったりする可能性はあるが、基本的には4時間枠の中での除雪を考えている。

委員：時間精算にして丁寧な除雪ができるというのは建設業協会の方でもお願いしていたので非常にいいことだと思う。ただ1点問題があって、今まで5台の重機が入っていたところを丁寧に除雪するとなれば6台必要になる。重機もオペレーターも増やさないと実際丁寧な除雪ができない。オペレーターを確保できない業者は開始時間を早くするしかなくなる。例えば1時くらいから始めて、それから降った雪で住民が出勤する7時頃にはまた雪が積もっているということになるので、除雪開始は3時とか、あるいは早くても2時から始めて7時まで終わらすとすれば、オペレーターの育成ではなくて増やさないと対応できないと思う。3ページの求められる対策で除雪オペレーターの操作技術の向上、これも大切だと思うが、除雪オペレーターの人員増も併せて行わないと、人も重機も増えない中で時間精算にしても、たぶん丁寧な除雪はできない。除雪オペレーターを増やす対策も必要だと思う。

委員長：今の意見について、現状の見直し案の中である程度反映されているところがあつたと思うが。

委員：18ページの施策3-2-4。除雪オペレーターの育成支援の項目があつて、資格取得に係る一部を市が補助しますとあるが、除雪オペレーターが先細りしているので、できれば将来的に全額支援をお願いしたい。

委員長：書きぶりを変えたほうがいいのかという趣旨か。それとも全部を期待するが、今

は一部補助でいいということか。

委員：一部から全額支援に拡充していきたいと書いてほしい。あと、5ページのシステムの導入、除雪運行管理システムと聞いたが、除雪運行管理の文言がシステムの前に入るのか。

事務局：システムだけでは言葉足らずなので、除雪運行管理システムと修正する。

事務局：施策3-2-4除雪オペレーターの育成支援に関しては、財源の確保が前提となってくるので、計画案の中では一部補助とさせていただきたい。

委員長：お金をかけたところは、流雪溝、防雪柵、ほかにもいろいろあると思う。全部というわけにはいかないのが現状かと思う。

委員：除雪オペレーターを増やしていくには、除雪オペレーターの育成支援も大切だと思うが、地域の支え合い意識の醸成で共助体制を充実させる、市民の共助といったようなものがあればよいと思う。市民からのクレームが非常に多いことで、除雪オペレーターになりたがらないということも結構ある。12月の広報に除排雪についての協力をお願いということで、行政にも共助の意味合いで周知してもらっているが、こういった部分を引き続き市民の方に行っていただいて、除雪オペレーターのストレスが必要以上に強くならないようにしてもらいたい。そうしないと、多分除雪オペレーターは増えないと思うので、対策を考えなければならない。お金だけではなく、そういった部分で3ページの対策に除雪オペレーターの人員増と書いて、市報による共助の周知をお願いしたい。

委員長：人員増については、市に取組みとしてお願いするのか。

委員：市もそうだが、共助という関係だと住民へのお願いになるのかもしれない。

委員長：住民からすると、クレームを上げる前にしかるべきルートで意見を伝える取り組みができると思う。住民の立場から、除雪オペレーターを増やすために何ができるかといわれた時に、クレームを抑えることで間接的な効果ということはあるかと思う。直接的な方法だと、きちんと雇用の枠を作るとか、あるいは待遇を保証していくといったことがオペレーターを増やすことになると思うが、それをここに書き込むとして誰が主体になるのか。市の計画なので、その辺りで計画に書き込みやすい文言があるかどうか。

委員：除雪に関するクレームは、一応町内会の代表がすることになっていると思うが。

事務局：苦情に関しては、除雪モニター制度もあって各コミュニティセンターからのケースもあるが、個人からの問合せも当然ある。必ずしも町内会を通してという縛りはない。

委員：町内会の地区委員を通してとか、コミュニティセンターを通してとかの縛りがあって、個人からのクレームは直接いかないようになっているのではないのか。

事務局：個人からの問合せを制限するような縛りはない。確かに、近隣市だと地区委員に全部とりまとめてもらう制度を作っているところもあるようだが、本市では個人からの苦情を制限していない。

委員：現実、市民からの苦情を受け付けている。それを受け付けるから本来の仕事ができない状況となるので、地区委員を通しましょうとなっていると認識していた。

事務局：地域性もあるのかもしれないが、昔から本市はこのような方法で対応している。地区委員の取りまとめとなると、地区委員からの理解が難しいということもある。

委員長：現状としては、個人から土木課にクレームがきて、土木課から各業者に必要に応じて伝えるということによいか。

事務局：はい。

委員：業者に直接クレームがくる場合も結構ある。

委員長：業者に直接きついクレームがあるので、それはやめてくださいというチラシが昨年度入っていたと思うが。

事務局：毎年、業者からヒアリング確認しているが、数社からそういう相談を受けている。毎年地区説明会を行って、苦情は業者ではなく市にと周知している。チラシは2月1日号の広報に折り込みしているが、なかなか改善されない。

委員長：クレーム処理の方法をある程度確立し、市民の皆さんに対しては、こういうルートで言ってほしいという周知は、おそらくこの計画の中で言わざるをえないかと思うが、それ以上のことはなかなか難しい。現状では、コミュニケーションの促進とかはあったが、クレーム処理に関して計画に入っていなかったと思う。コミュニケーションの促進なので、除雪オペレーターと行政、あるいは住民との間の情報共有とか意見の処理について、読み込める項目がなかったように思う。

委員：お願い事になっているので、計画から切り離していいと思う。気付いたことがあったら市役所に、それから夜間、黒い服を着て歩くのはやめましょうとか除雪車両に近づかない、当たり前のことをお願いしているという話し。

委員長：計画そのものではないが12月1日号で全部周知という手法。

委員：そのような方法を考えている。

委員：問合せ先の電話番号を周知したほうがよいのでは。

委員長：市民の皆さんがこの計画の冊子を見たときに、これで全部解決すると思ってしまう方がいて、除雪がうまくされていない状況に不満を持ってしまい、この計画が役に立っていないという印象に繋がるのかなと思う。やはり、この計画で出来ることと出来ないことがあって、出来ないことの一例をあげれば、クレーム処理であったり、あるいは見えにくい格好をしないでくださいという安全対策があると思う。この計画を、今後パブリック・コメントに諮る際に、計画とは別にそういったことは気を付けてくださいと言ってもいいが、今ではなくて12月頃にしっかりチラシなどで周知して念を押すのが効果的だと思う。警察署でも見えにくい格好で歩かないで下さいと広報していたと思うが。

委員：警察でも、冬に限らず、夜間車から見えにくい黒い格好をしない、反射材を付けるなどを周知しているが、行き届いていないところがまだまだあるのが実態。重機での除雪となると大きな事故につながるの、そういったところも含めて、行政と連携しながら周知していきたい。

事務局：先ほどの除雪に関する情報発信のところで、内容を一部追記させていただきたい。17ページ施策3-1-3雪に関する情報提供を整理している部分だが、各地区での説明会や広報等により雪に関する様々な情報発信を強化し、冬の暮らしや除雪に関するルールやマナー等の啓発を進めていきますというような形で、取組みを具体的に一步進んだような表現に変更したい。

委員長：安全に関することは、一言あってもいいかと今までの議論から思った。

事務局：安全の部分も含められるかについて事務局で考えてみたい。

委員長：オペレーターの増員に関してはどうか。

委員：県でも、除雪オペレーターの確保ということで、毎年アンケートをとったり必要であれば除雪業者から直接意見を聞きとったりしている。一番問題になっているのが高齢化で、本当に何年後か、もうできないという会社もある。あと

は、就業人口がどんどん減って、建設業を選ぶ若い人が少なくなっている。今後、除雪オペレーターが確保できるのか、本当に困った状況である。このような中で、除雪オペレーターの確保というものが現実的でないということ、この場で言うておきたい。

委員長：除雪オペレーターは増やせないということか。

委員：現実的には無理だと思う。

委員長：人員の確保について、長期的に取り組むべきことと数年程度で結果を出すべきことが多分あると思う。例えば重機、1人乗りが可能なものと2人乗車しているもの、よその地域では2人乗車の重機を運転者への支援システムを搭載して1人乗車に切り替えていくといった取り組みを行っていると聞いている。それを市の計画として入れるかは別として、より少ない人数で回していく方向を考えるのは、除雪オペレーターの確保という観点での取り組みとしてありだと思う。現状の計画ではGPSで運行管理するという施策が一番近いところだと思うが、文言を少し膨らみますか、あるいは別な項目をたてて、現状の除雪オペレーターで長い路線、あるいは長時間、負担を増やさずに運転できるようなシステムの導入、そういった方向が出せるのであればそれもありがたかった。

委員：来年4月から働き方改革が関わってくる。それは何かというと、時間外勤務の上限が決まってくるということ。そうした時に、除雪オペレーターが増えない中でどうやって進めていくのか。しかも除雪の精算方法も変わって働き方改革で時間外上限が決まってくる、来年度はどんな除雪計画を立てるか、その辺も見越してこの計画を作っていくとまずいのではないかと思った。東北中央道もどんどん伸びて、米沢の業者が山形の方まで除雪している。スマートインターやパーキングが増え、人を増やしてほしいと頼まれている。そうしたら、地元に残る除雪オペレーターがどんどん減っていくのは当たり前のこと。高速道路の除雪は、一般道路と違って体制化されていて、時間外もそんなになくて組み合わせで回ってくる。どうせやるなら、そっちに行った方がいいと人の流れが変わってきている。除雪オペレーターを増やす努力をしていかないとだめだと思う。

委員長：施策でいうと3-2あたりか。

事務局：委員から除雪オペレーターを増やす努力が必要との意見があったが、まさしくその通りだと思う。除雪オペレーター支援に関しては、年齢枠を設けてなるべく若い世代、49歳以下を支援しているところ。除雪オペレーターの数が増えない状況の中で、高齢化という問題もあって育成支援事業という形で経費の一部を補助し、なるべく若い世代に入ってもらおうよう支援している。また委員からもあったように、働き方改革で来年から時間外労働の上限規制が入るということもある。人がいない中で補助事業を使いながら若い世代を呼び込みたいが、やはり今後はシニア世代も重要な能力になってくるので、年齢枠はいずれなくなっていくと思っている。あと、本市では1名で除雪している状況である。特殊なロータリー車は、運転と雪を飛ばす作業があるので、2名体制で除雪を行っている。国は、情報通信技術の導入が進んでいて、グレーダーだと思うが自動で排土板操作ができるようにして、運転者の作業軽減を図るような機械の導入が進んでいる。いずれ本市もそういう流れになってくると思うが、計画に盛り組んでいくかはまだ先の話しになる。

委員長：大体今まで行ってきた論点の中で、うまくまとめてパブリック・コメントに諮られればと思う。まだ計画に入れていない重要なものがあれば発言をお願いする。計画案は、パブリック・コメントの前に市議会に報告するので、もしか

たらここで文言の修正が入る可能性はあるが、大体今日議論した内容でホームページに載るのではないかと思う。除雪オペレーターを増やしたりクレーム処理を何とかしたいといったことは大変切実なところだが、今のところ除雪オペレーターの資格取得費用の一部補助、あるいは勉強会をすることは確実にできるとして計画に書いているが、それ以上のことは現段階では難しい。もうちょっと何か改善できないかと考えた場合、除雪オペレーターに関するKPIは今のところ何も載っていないので、一つの成果として5年後には改善できましたというようにしておくことは可能かと思う。18ページにKPIが載っているが、例えば除雪オペレーターの勉強会をこれくらいやりますとか、除雪オペレーター育成支援のための費用の助成をある程度数値目標化してみるとか、そういったことが考えられないものか。

委員：除雪オペレーターへの直接的なクレームがあるということで、クレーム件数が減るとか、そういうのも一つの方法だと思う。

委員長：クレーム件数は、突発的な雪の時に増える傾向にあるので、集計の方法を工夫しないとイケない。評価の仕方とセットでないと、うまく動かないと思う。

事務局：18ページのKPIになるが、施策3-2-4除雪オペレーター育成支援の成果として、その利用者数を指標に追加するよう調整したい。

委員長：利用者が増えると必ずしも除雪オペレーターが増えるということではないが、増に繋がり得る指標だと思う。議論については大体まとまってきたかと思うが、まだ言うておかなければならなかったら発言をお願いします。多分、中身をよくするとか、改善するといったことは今日が最後の機会で、第4回目の委員会は、パブリック・コメントの意見に対しての議論になる。もし御意見があれば、今日のうちにお願ひしたい。

委員：今朝の新聞に、米沢市で統合型GISを整備するという記事が載っていた。除雪でも利用できるかと思うので、何かGISと連携していくことを計画に盛り込むことはできないか。

事務局：除雪運行管理システムは、統合型GISとは別なシステムになっている。除雪運行管理システム上でも除雪車がどこを走っているか分かるシステムになる予定。今の段階で連動は難しいと思っているが、統合型GISに市道、県道、国道で、どういった業者が除雪しているか載せることは可能であり、その辺りは今後検討したい。

委員長：計画に載せるかどうかは検討いただいて、いいアイデアがあれば施策に盛り込んでほしい。いい案がなければ今後の課題としたい。その他、特になければ意見交換を終了する。

(4) 今後のスケジュールについて

資料4に基づき事務局から説明

(5) その他

なし。

【3 その他】

- ・ 次回の予定（事務局から）

10月12日（木）午後1時30分から開催予定。

- ・ 報酬支給について（事務局から）

8月18日（金）口座振込予定。支給明細書等は後日送付。

【4 閉会】